

# 固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・都民税

## 納税通知書を順次発送



市は、平成31年度の固定資産税・都市計画税と軽自動車税、市民税・都民税の納税通知書を順次発送しています。

納期限（左表）までの納付にご協力をお願いします。

### 固定資産税・都市計画税

平成31年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月7日に発送しました。お手元に届くまで数日を要しますのでご了承ください。

課税課 土地係・内線1215  
 家屋係・内線1222  
 償却資産係・内線1228

### 改修を行った住宅は固定資産税の減額を受けられる場合があります

耐震改修工事、バリアフリー改修工事、省エネ改修工事を行う

平成31年度市税の納期限	
5月31日(金)	固定資産税・都市計画税第1期 軽自動車税
7月1日(月)	市民税・都民税第1期
7月31日(水)	固定資産税・都市計画税第2期
9月2日(月)	市民税・都民税第2期
10月31日(木)	市民税・都民税第3期
12月25日(水)	固定資産税・都市計画税第3期
令和2年 1月31日(金)	市民税・都民税第4期
3月2日(月)	固定資産税・都市計画税第4期

者は、税の減額を受けることができます。5月31日(金)までに課税課諸税係(市役所1階35番窓口)へ申請してください。申請に必要な書類などは、納税通知書に同封の軽自動車税のしおりをご覧ください。

①身体や精神に障害のある方、またはその障害者と生計を同じくする方(同居または近隣2キロメートル以内に住居)が所有し、障害者本人または生計を同じくする方が運転する軽自動車など②世帯員全員が障害者である世帯の方が所有し、その世帯の方を常時介護する方が運転する軽自動車など③車両の構造が障害者用である軽自動車など

### 軽自動車税納期限は5月31日です

平成31年度の軽自動車税の納税通知書を5月11日(土)に発送します。納期限は5月31日(金)です。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。平成31年4月2日以降に廃車手続きをしても、平成31年度の税は納めなければなりませんのでご注意ください。また、▼車体を処分したとき▼下取りに出したとき▼譲渡したとき▼盗難に遭ったとき▼市外へ転出したときは、すぐに廃車または変更の手続きをしてください。

軽自動車税の税額や納付方法、登録内容の変更手続きなどについてくわしくは、納税通知書に同封の軽自動車税のしおりをご覧ください。

### 軽自動車税減免申請は5月31日までに

次の①～③のいずれかの条件に該当する軽自動車などの所有

市民税・都民税申告書を納税通知書が送達される日までに、市役所へ提出してください。

### 納税は口座振替に

市税の納付には口座振替が便利です。ご希望の方は、納税通知書に同封の口座振替依頼書を左表の期日(必着)までに郵送(切手不要)で収納課へお送りください。

依頼書による第1期の口座振替は申し込みを締め切りましたので、納税通知書に同封の納付書で納付してください。

●キャッシュカードで申し込みます 納税義務者本人の口座から振替をする場合は、収納課の窓口で専用端末にキャッシュカードを読み込ませて暗証番号を入力することで、簡単に申し込みます。毎月5日までの申し込みで、その月の月末から振替開始になります。くわしくは市ホームページをご覧ください。

### 市民税・都民税

平成31年度の市民税・都民税の納税通知書を次の通り発送します。

▼給与からの特別徴収(天引き)の方 5月13日(月)に給与支払い者(勤務先など)に発送します。給与所得者の方は、給与支払い者から税額の通知書が渡されます。

▼普通徴収・公的年金からの特別徴収(天引き)の方 6月10日(月)に自営業者や年金受給者の方などに発送します。

なお、上場株式等の配当所得および譲渡所得について、確定申告と異なる課税方式を選択する場合は、その旨を記載した市

### 平成31年度課税・非課税証明書を発行

6月10日(月)から、平成31年度課税・非課税証明書を発行します(給与からの特別徴収(天引き)のみの方は、5月13日(月)から発行)。証明書の発行を希望する方は、本人確認のため運転免許証などをお持ちください。

### 固定資産税償却資産の申告はお済みですか

法人や個人で工場や商店、不動産賃貸業などを営んでいる場合、所有している事業用資産(構築物、機械、器具、備品など)には、償却資産として固定資産税が課せられます。この固定資産税は地方税法で申告が義務付けられています。市内で事業を営んでいる方は、税務署だけでなく市にも申告が必要です。

### 5月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日現在、車検証に記載されている所有者(割賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。平成31年度の自動車税納税通知書は、5月7日に発送しました。納期限は5月31日(金)です。

●納付方法 金融機関、郵便局指定のコンビニエンスストアなどで納付できます。

●自動車税コールセンター ☎03(3525)4066

## 税務署からのお知らせ

### 来署によるご相談は、電話予約を!

国税に関する一般的なご相談は電話にてお受けしておりますが、具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が難しい場合には、所轄の税務署で相談をお受けしております。

不動産の譲渡・贈与税・法人税などの来署によるご相談は既に電話予約をお願いしておりますが、令和元年6月3日(月)から、すべての税目で予約が必要となります。

まずは、電話で相談日時のご予約をお願いします。

国立川税務署 ☎(523)1181

省エネのため5月1日～10月31日、市職員のクール・ビズ(勤務中の軽装)を実施します。

皆さんのご理解をお願いします(総務課)